

(目的)

この法人は、コンタクトレンズ及びそれに関連するケア用品の品質と技術の向上を図ることにより、品質並びに安全性を確保し、適正な流通及び販売のもとに国民の健康な視力と業界の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. コンタクトレンズ及びケア用品に関する法規・基準等の周知徹底及び行政施策の円滑な実施に対する協力
2. コンタクトレンズ及びケア用品に関する製品規格基準の確立及び適正な運用
3. コンタクトレンズ及びケア用品に関する適正な広告と販売のための自主基準の策定と適正な運用、並びに適正な流通と秩序ある販売の確立
4. コンタクトレンズ及びケア用品に関する受発注システムの開発及び適正な運用と管理
5. コンタクトレンズ及びケア用品に関する日本コンタクトレンズ学会併設展示の実施管理
6. 国内外のコンタクトレンズ及びケア用品に関連する機関との情報交換及び相互協力
7. 薬事法施行規則第168条、第175条第2項、第194条に基づく、営業管理者及び責任技術者の継続的研修の実施管理
8. コンタクトレンズ及びケア用品に関する統計の作成及び情報の収集と提供
9. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業